

令和元年度

美祢市健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率審査意見書

美祢市監査委員

美 監 査 第 155 号
令和 2 年 9 月 18 日

美 祢 市 長 篠 田 洋 司 様

美 祢 市 監 査 委 員 重 村 暢 之
同 荒 山 光 広

令和元年度決算に係る美祢市健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和元年度決算に係る美祢市健全化判断比率及び公営企業資金不足比率を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

令和元年度美祢市健全化判断比率審査意見書	1
1 審査の対象	1
2 審査の要領	1
3 審査の期間	1
4 審査の結果	1
(1) 総合意見	1
(2) 個別意見	2
(3) 是正改善を要する事項	2
令和元年度公営企業資金不足比率審査意見書	3
1 審査の対象	3
2 審査の要領	3
3 審査の期間	3
4 審査の結果	3
(1) 総合意見	3
(2) 個別意見	3
(3) 是正改善を要する事項	4

令和元年度美祢市健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の要領

市長から提出された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に準拠して作成されているかに主眼を置き、関係職員からの説明を求めるとともに、関係書類により試査並びに照査を行い審査を実施した。

3 審査の期間

令和2年8月19日から9月8日まで

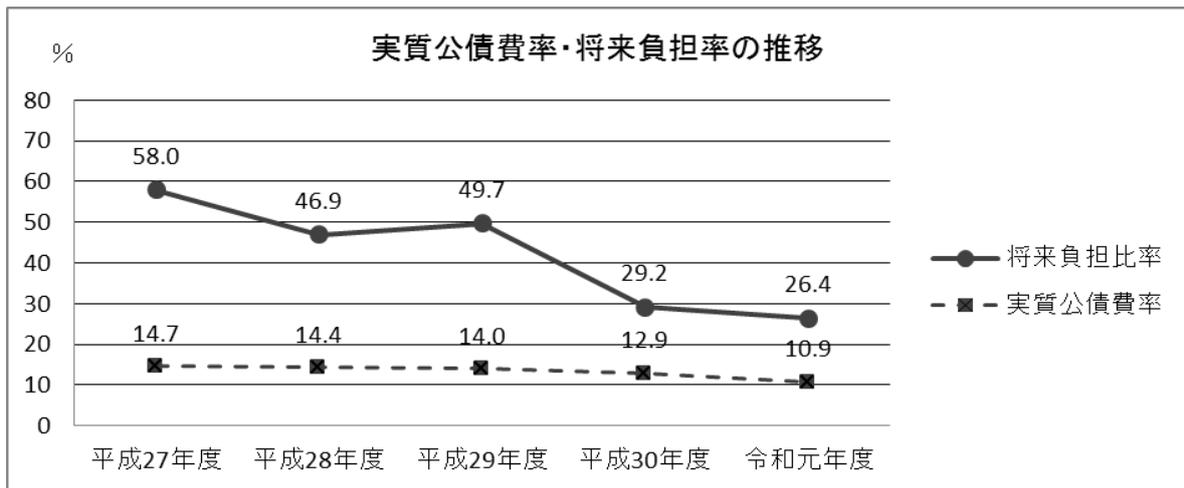
4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率については、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位:%)

区分	健全化判断比率			早期健全化 基準	財政再生 基準
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
実質赤字比率	-	-	-	13.40	20.00
連結実質赤字比率	-	-	-	18.40	30.00
実質公債費比率	14.0	12.9	10.9	25.0	35.0
将来負担比率	49.7	29.2	26.4	350.0	



(2) 個別意見

ア 実質赤字比率

一般会計等は、黒字であるため実質赤字比率は算出されず、健全な状態であると認められる。

イ 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計、公営企業会計などすべての会計を連結した合算は、黒字であるため連結実質赤字比率は算出されず、健全な状態であると認められる。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は 10.9%で、前年度に比べ 2.0 ポイント改善している。早期健全化基準 25.0%と比較すると、これを下回っており健全な状態であると認められる。

エ 将来負担比率

将来負担比率は 26.4%で、前年度に比べ 2.8 ポイント改善している。早期健全化基準 350.0%と比較すると、これを下回っており健全な状態であると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和元年度公営企業資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

令和元年度決算に基づく公営企業会計資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の要領

市長から提出された令和元年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に準拠して作成されているかに主眼を置き、関係職員からの説明を求めるとともに、関係書類により試査並びに照査を行い審査を実施した。

3 審査の期間

令和2年8月19日から9月8日まで

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位:%)

区分	資金不足比率			経営健全化基準
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
水道事業会計	-	-	-	20.0
公共下水道事業会計	-	-	-	
病院等事業会計	-	-	-	
観光事業特別会計	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	-	-	-	

(2) 個別意見

ア 水道事業会計

令和元年度公営企業会計決算審査意見書に記載した、水道事業会計の流動資産及び流動負債より算出する財務の短期流動性を表示する流動比率は122.0%となっており、経営健全化審査における資金不足比率は△90.3%と算出される。

したがって、資金不足となっていないが、流動比率は低下、資金不足比率は上昇しているため、経費の節減等経営改善に取り組まれない。

イ 公共下水道事業会計

令和元年度公営企業会計決算審査意見書に記載した、公共下水道事業会計の流動資産及び流動負債より算出する財務の短期流動性を表示する流動比率は 293.4%となっており、経営健全化審査における資金不足比率は△538.1%と算出される。

したがって、資金不足となっていないため健全な状態であると認められる。

ウ 病院等事業会計

令和元年度公営企業会計決算審査意見書に記載した、病院等事業会計の流動資産及び流動負債より算出する財務の短期流動性を表示する流動比率は 141.4%となっており、経営健全化審査における資金不足比率は△18.4%と算出される。

したがって、資金不足とはなっていないが、単年度純損失、累積欠損金の解消に向け、引き続き経営改善に取り組まれない。

エ 観光事業特別会計

令和元年度観光事業特別会計は、歳入 1,026,246 千円、歳出 529,492 千円で、歳入歳出差引額 496,754 千円となり、資金不足となっていないため健全な状態であると認められる。

オ 農業集落排水事業特別会計

令和元年度農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出ともに 195,310 千円で均衡（差引 0 円）しており、資金不足となっていないため健全な状態であると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に、指摘すべき事項はない。